

## ■市役所の組織体制を一部変更します

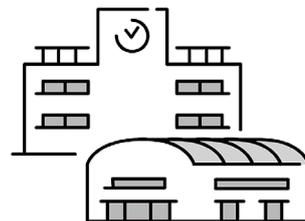
総務課 ☎ 65-1212

組織体制の一部変更に伴い、「学校施設課」を新設、子育て支援課の名称を「こども未来課」に変更しました。



### 「学校施設課」

☎ 66-7033 FAX 65-1306



- ▶令和5年4月に策定した「新居浜市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本計画」に基づき、子どもたちにとってより良い教育環境を整備し、教育の質の向上を図ります。
- ▶これまで学校教育課で行っていた学校施設の維持管理や施設の改修などについても、学校施設課が担当します。

### 学校施設課ではこんなことをします！

施設係	学校施設や幼稚園施設、放課後児童クラブ施設の維持管理、営繕および保安に関すること	市役所5階 ☎ 66-7033
学校再編係	学校の適正規模・適正配置の推進に関すること、長寿命化計画に関すること、施設の建て替えや大規模改修に関すること	

### 市役所5階レイアウト





名称  
変更

## 「子育て支援課」 → 「こども未来課」

☎ 65-1242 FAX 37-3844



▶子どもと子育て世帯が安心した生活が送れるよう、さまざまな支援や相談に対応するため、「こども家庭センター“すまいるステーション”」を設置し、妊娠期からおおむね18歳まで幅広く子育て期全般の一体的な相談支援を行います。

▶ファミリー・サポート・センター事務室が、市総合福祉センター（ふれあいプラザ）からこども未来課に移転します。

※「新居浜市子育て応援パスポート」は事業の見直しにより令和6年3月31日をもって終了するため、今後は愛媛県の「えひめのびのび子育て応援隊」をご活用ください（詳細はQR）。



### こども未来課ではこんなことをします！

子育て支援係	手当や医療費、給付金などに関すること	市役所1階16番窓口 ☎ 65-1242
こども政策係	こども・子育て施策の総合企画・総合調整に関すること	
にいほまファミリー・サポート・センター	育児の援助をしてほしい人と援助したい人の相互援助活動に関すること	
こども家庭センター“すまいるステーション”（相談支援係）	妊娠・出産・子育ての悩みや不安に関すること、家庭生活・夫婦の問題・ひとり親・ヤングケアラー・不登校などの悩みへの相談対応や必要な支援に関すること	☎ 65-1571（こども未来課内） ☎ 35-1101（保健センター内） ※妊娠・出産・子育てに関する相談はどちらでも可

### 市役所1階レイアウト



## ■木造住宅の耐震化費用の一部を補助します

建築指導課 ☎ 65-1273

市では、南海トラフ大地震に備えるため、木造住宅の耐震化について、費用の一部を補助する制度があります。今年1月には令和6年能登半島地震が発生し、多くの住宅が被害を受けました。古い木造住宅に住んでいる人は、耐震化についてご検討ください。

### 対象となる住宅

- ・昭和56年5月31日以前に着工されたもの
- ・新居浜市内に建っているもの
- ・一戸建ての住宅（延べ面積の過半が住宅用途のもの）
- ・地上階数が2階建て以下で延べ床面積が500㎡以下のもの
- ・構造が木造であるもの



### 耐震化の流れ

#### STEP 1

まずは「耐震診断」！

【派遣方式の場合】

建築士会から診断士を派遣

自己負担 **3,000 円**  
または **9,900 円**

【直接補助方式の場合】

上限 **20,000 円補助**  
(費用の 2/3 以内)

#### STEP 2

「耐震設計」で  
補強箇所を設計！

令和6年度の補助金額については、建築指導課までお問い合わせください。

※令和5年度補助金額  
上限 **15 万円補助**  
(費用の 1/2 以内)

#### STEP 3

「耐震改修工事」で  
地震に強い家に！

上限 **100 万円補助**  
(費用の 4/5 以内)

+

耐震改修工事監理費  
上限 **3 万円補助**  
(費用の 1/2 以内)

※それぞれに募集件数がありますので、詳細は建築指導課までお問い合わせください。



### 受付期間

4月1日(月)から(耐震診断は2月1日から)予算の範囲内で先着順に受け付けています。

ステップごとに募集件数があります。詳細はお問い合わせください。募集件数に達した場合は、受付終了となります。

### 申込方法

建築指導課の窓口で受け付けます。

申し込みの際は、事前に窓口もしくは電話にてお問い合わせください。

### お問い合わせ

建築指導課 ☎ 65-1273

詳細はこちら▶



# ■新築市営住宅（東田団地2号棟）の入居者を募集します

建築住宅課 ☎ 65-1277

▶ 申込書配布 4月8日(月)～

▶ 受付期間

4月15日(月)～5月2日(木)の平日のみ  
8:30～17:30（木曜日は8:30～18:30）

▶ 提出書類

申込書、世帯全員の住民票、所得証明書、  
納税証明書、源泉徴収票など

▶ 入居予定日 8月1日(木)以降

▶ 申し込み・問い合わせ

新居浜市営住宅管理グループ  
☎ 47-5218 一宮町一丁目6-37  
横山ビル1階



詳細はこちら

※4/8(月)～5/2(木)は募集の詳細が確認できます。

## 入居資格

- ①住宅に困っている人
- ②世帯向け：同居しようとする親族がいる人
- ③市（町村）税などを滞納していない人
- ④申込世帯の所得合計額から扶養親族などの控除額を差し引いた額を12で割った額が15万8,000円以下であること（障がい者などがある世帯・入居申込者が60歳以上で同居者全員が60歳以上もしくは18歳未満の世帯・同居者に小学校就学時期に達する日までの人がいる世帯は、21万4,000円以下であること）
- ⑤入居申込者（現に同居し、または同居しようとする親族を含む）が暴力団員でないこと
- ⑥緊急連絡人を用意できる人（単身者は別に身元引受人も必要） ※連帯保証人不要

学校区	団地名	対象	間取	エレベーター	浴槽	募集戸数	階層	参考家賃
泉川	東田	世帯	3DK	○	○	2戸	1F	29,200円～57,400円
						4戸	2F	
						4戸	3F	
						4戸	4F	
						4戸	5F	
						4戸	6F	
						4戸	7F	
		2DK	○	○	3戸	8F	21,600円～42,400円	
					1戸	1F		
					1戸	2F		
					2戸	3F		
					1戸	4F		
					3戸	5F		
单身	1LDK	○	○	1戸	5F	15,900円～31,300円		
				1戸	6F			
				4戸	7F			
車椅子用	2DK	○	○	2戸	1F	22,100円～43,500円		

※単身の人は60歳以上などの別途条件があります。「車椅子用」の部屋に申し込みできるのは車椅子の人のみです。  
※申込者数が募集戸数を超える場合は公開抽選（6月上旬の土曜日予定）を行います。



## ■企業版ふるさと納税による寄付を頂きました

総合政策課 ☎ 65・1210

企業版ふるさと納税は「新居浜市まち・ひと・しごと創生推進計画」の趣旨に賛同した企業が寄付することにより地方自治体を応援する制度です。

このたび、株式会社ウオーターエージェンシーから100万円の寄付を頂きました。

頂いた寄付については、浸水対策や生活環境の改善を図る事業である「一般下水路整備事業」で有効に活用させていただきます。